

令和3年度第1回 京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 令和3年8月6日（金） 午後1時30分～午後16時00分
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎第2・3会議室
- 3 出席者 藤田泰弘会長、足達礼三郎副会長、田中光浩委員、
澤吉博委員、松尾秀行委員、芝野吉実委員、水口政弘委員、
畑中順二委員、小西安子委員
事務局 松本教育長、引野教育次長、新谷課長、岡林係長、
奥主事、關主事
欠席者 尾崎容樹委員
傍聴人 0人

4 内容

1 開会

〈事務局〉

皆さんこんにちは。令和3年度第1回京丹後市文化財保護審議会を開催します。
最初に教育長よりご挨拶をいただきます。

〈教育長〉

皆さんこんにちは。本日は、本当にご多用のところ、また、厳しい暑さの中を、令和3年度第1回京丹後市文化財保護審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私事ですが、4月より教育長を拝命しました松本でございます。どうぞよろしくお願いたします。3月までは学校現場にいましたので、文化財保護については、歴史や総合的な学習の時間の中で関わっていましたが、何分皆さんのような深い知識は持ち合わせていませんので、今後委員の皆さんとしっかりと学んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

新型コロナウイルスに関わりましては、昨年度のように学校の臨時休業はないものの、4月の中盤から緊急事態宣言、まん延防止等が発令され続け、学校教育、社会教育において本年度も大きな影響を受け、教育委員会が関わる事業も昨年度より中止や延期が多くなっている状況です。やっと7月になって学校現場も本来の教育活動を再開していたところですが、また今月初からまん延防止等ということで、本当に、今なお制限のかかる中での状況となっていて、皆さんにもご迷惑をかけているかと思いますが、何とかできるところを最大限に生かしながら、様々な取組みを進めていきたいと考えています。

さて、本日は、令和2年度の文化財保護に関わる事業の報告ですとか、本年度の事業計画の審議だけではなく、進んでいます銚子山古墳の関係でしたり、コウノトリの繁殖等の状況についても説明させていただきたいと思っています。最後に、本年度の指定文化財の候補についてもご検討いただくことになっていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、途中、別途会議があり中座させていただきますがご了解ください。

<事務局>

ありがとうございます。ただいま教育長からありましたように、2時前後ぐらいに他の公務のため、一時退席される時間帯があることを予めご了解いただければと思ひます。

続きまして、会長からご挨拶をいただきます。

<会長>

皆さんご苦勞様です。暑いというの言うに及ばず、暑いという言葉が発するたびに暑くなるというふうに思ふこの頃です。

教育長がおっしゃったように、コロナウイルスまん延の中で多くの影響があり、ひよっとしたらこの席だってどうなるかわからない中ですが、去年の総括等は今から報告されますし、さらに、中長期的な青写真をどんなふうに描くかについて、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでおいでなるということですので、そのあたりの協議を十分にさせていただきたいと思ひます。

今日は盛りだくさんではありますけれども、しっかりと論議するところは論議をし、ある程度飛ばすべきところは飛ばすという強弱をつけながら検討させていただきたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひします。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。

議題に入る前に、4月の人事異動により課の職員体制が変わりましたので、ご紹介を申し上げます。古橋主事が3月末までお世話になっていましたが、この度生活福祉課のほうに異動しまして、新たに4月1日より關善之主事を迎えています。一言よろしくお願ひします。

<事務局>

失礼いたします。先ほどご紹介に与りました關と申します。よろしくお願ひいたします。

この4月から文化財保護課に配属となりましたが、今年の3月まで与謝野町商工会

のほうに在籍してしまして、文化財関係の仕事は初めてですので、何分皆様にご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、業務に邁進する所存でございますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

本日、尾崎委員は急用ができてご欠席です。

以下の議事進行につきましては藤田会長からよろしくお願いしたいと思います。

2 議事

(1) 令和2・3年度文化財関係事業について(資料1～5)

<会長>

令和2年度の文化財関係事業の報告を受けまして、その後、本年度の計画の内容について説明を受けたいと思いますので、事務局の方からよろしくお願い致します。

【事務局報告】

- ・資料1～5
- ・口頭説明

<会長>

ありがとうございました。長い説明でしたけども、今後の文化財行政のやり方が若干変わってくるぞというようなことが多分この中に含まれていたと思います。

秋の両丹文化財保護連絡協議会の中でもそのようなことが話題になります。来年にごろっと変わるということではなく、この何年間かけてそういう方向へ行政計画に基づいて、それを着実に進めるために今までなかったようなパースペクティブで進めていこうということですので、そういうことを念頭に置きながら今日は聞いていこうと思います。

まず質問ございましたら、質問される方は各テーブルの近くにマイクがございますので。

<委員>

令和2年度の、郷土資料館とか古代の里資料館とか鳴き砂文化館の入場者数が書いてありますけど、対比はなかなか難しいとは思いますが、昨年も多分言わせてもらったと思いますが、昨年の前年対比を書きただけで増減がよくわかるので、今回はコロナでお休みのところがあったのであまり参考にはならないと思いますが、もし来年度も同じようなことを書かれるのであれば、昨年対比が何パーセントかは入れてほしいと思います。

先ほど説明があった文化財保存活用区域についてよろしいですか。

この地域はどうだろうと思うのは、道の駅の周辺です。道の駅の駐車場は拡張

されて今21台ですが、今後「てんきてんき丹後」の道の駅はかなり力を入れて、バイパスもできますし、あのあたり一帯を観光の関係も考えて少しPRを増やしていったらどうかと思うんですけども、それに対して一番のPRポイントは古代の里資料館ですね。ここはやっぱり京丹後市の、弥生時代から非常にたくさんのいい資料が展示されていますので、来られたお客さんに是非ともここを見ていただきたい。

これを拠点にして、神明山古墳とか竹野神社とか大成古墳とか、この一帯を一つの面として捉えて、先ほど言われたような地域活用区域の一つの候補としてどうだろうなと思いました。

これは私の意見ですけども、そのあたりもまた考えていただいたらよいと思います。以上です。

<会長>

ありがとうございます。どうぞ。

<事務局>

資料館の前年度の人数を書いていなくて大変申し訳ございませんでした。口頭で令和2年度の入館者数を申し上げます。郷土資料館の令和元年度が822人です。古代の里資料館が2,821人です。琴引浜鳴き砂文化館が9,520人です。数字的に見ると軒並み前年度からかなり減っているというのがおわかりいただけるかなと思います。古代の里資料館は、半年休館という期間も入っているので、さらに減っているという状況です。

2番目の、地域計画の中の地域設定について、私も委員がおっしゃった地域は、本当にコンパクトにまとまっている地域で大変よいと思いますし、先ほどの説明の中では申し上げていなかったのですけれども、その地域を中心に、NPO法人まちづくりサポートセンターの皆さんがガイド等で回っておられる地域でもあるので、そういったところでのご協力をいただけるということであれば、そういった地域設定がよりやりやすいなと考えています。

もともとからされているそういったガイド活動と結びつけて考えていくというのが、今回の計画の肝になる部分でもあるのかなというふうに思いますので、委員がおっしゃったことは大変私も共感するところがありますので、またご協力もお願いできればと思います。以上です。

<委員>

皆さんにお尋ねしたいのですが、京丹後市に温泉はどれだけありますか。お宅の地域にどれだけあるのか、みんな知っておられますか。

<委員>

源泉は40か所ぐらいあるでしょう。

<委員>

全体が知っているのか、あるいは地域でそういったものがわかっているのか、そうした宣伝のためにはどういうふうにしていったらいいのか。そういったことをまとめて考えていかないといけないと思うのです。

源泉も非常に大事ですし、この辺で温泉どこですかと聞かれても、どこの町にもありますよという言い方しかできないのです。みんな知っておられても、みんながわかっていない。そういったものがあるのではないかと思うのです。

前に郷土資料館でいろいろな話が出まして、そのときに地域を結ぶのにはどういったことをしたらよいのだろうという話も出ましたが途中で立ち消えになってしまったこともありますし、やはりそういう小さいものでも皆がわかるような格好、そしてそれをどう展開していったらよいか、そういったものを提示すれば、議題に上って皆の動きが出てくると思います。そういったものも皆が知るような形、あるいは会議でやっていただきたいと思います。以上です。

<会長>

ありがとうございます。観光についての拠点的な情報発信なりができるところというのは不明瞭だと、そういうご意見ですか。

<委員>

それをまとめて、どうしていくのかというのが大事だと思います。

そういったものは個人ではできませんし、仮に現状を知っていても隣のことを知らないというケースもあると思います。そういったものは大きく展開できるような目玉というものをつくっていく必要があると思います。

<会長>

当初、他の所へ発信するような、そういう拠点的なものがどうも不明瞭だという、多分そういうようなことにはなるのかなとは思っています。そんな感じでよろしいでしょうか。

<委員>

はい。そういったものが、まだほかにもあると思います。

<会長>

温泉についてはあくまでも例示であって、だから旧郷小学校跡地の使い方みたいところでかつて話題になっていることですね。拠点的な施設、ここに行ったらとりあえず聞きたいことが全部わかりますよという、そういうところが現在不明瞭だということなのだろうなと思います。

<委員>

それが観光にもつながってくると思いますし。

<事務局>

答えが逸れるかもしれないのですが今、委員がおっしゃいました温泉も、いわば地域資源の一つだと思うのです。地域資源の掘り起こしというのはこの地域計画をつくる中で一番重要なポイントとして挙げられています。全てがいったんにできなくてもよいというような感じで文化庁からもお聞きしてしまして、今後の課題として計画の中に書き込んでよいというようなことは言われているのです。

温泉について聞かれて、数はお答えできませんが、古くからあるものに木津温泉があり、その後、新たに掘り起こしているものがたくさんあります。そういった内容は自然遺産の一つということで取り上げられるものだと思いますし、わかっていないものが何かということが明確になれば、今後それを明らかにし、活用していくにはどうしたらいいか書いていく必要があると思うのです。

そういったことをしながら、最終的には委員のおっしゃったようなここに行けば全てがわかる、ワンストップ的なそういった施設がないということのご提案というのを、以前の審議会でもお聞きしていたと思います。それをするためにまず掘り起こしをして、ここに資源があるということをおわかってないといけないのかなという思いもありますので、そういったところをこの地域計画の中に書き込んでいくというのは一つ必要なのかなというのが、私が今お答えできる内容かなというふうに思っています。

<委員>

わかりました。是非ともやっていただきたいと思います。

<委員>

今現在そういったことに取り組んでいる宮津とか、舞鶴とかで、舞鶴なんかも赤レンガを中心はずっと観光化してやってきて、よい成功例だとは思いますが、このコロナでお客が止まっているような状態みたいです。そういった中で、宮津市も観光に非常に力を入れていて、設備や道路環境もよくしたりしているのですが、このコロナにおいてお客が入って来なくなっているようですが。

一番端的に見えるのが、伊根町の舟屋の里ですね。あれを中心に船で観光させたりいろいろなことをさせて、その場で食事もできるように人員を配置したりしていましたが、それがうまく機能しなくなっているのも確かみたいですけども、非常に頑張っているほうじゃないかと思っています。

しかし、ここで議論をする場なのか。もっとマクロ的に行政でやっていただいて、それを教育委員会に下してもらって、この文化財保護審議会でも議論するのでしたらよいのですが、逆に大きいほうに持っていくのかという、今、逆のことをしようとし

ているみたいな気がして。もっとそのところを行政的にもしっかりと見つめてやってもらわないと、ただ見に来る、観光に来る、そして地元で金を落とさずにゴミだけ置いて帰るといような、そのぐらゐのことに終わってしまうといつか、そのあたりもよく考えていただいたほうがよいのではないかと、話を聞きながら思った次第です。

<会長>

ありがとうございます。これについてはどうですか。

<事務局>

今回の地域計画は、市の全体の中でどういった位置づけをするのかを明らかにするのが目的です。最初に説明を飛ばしてしまっていたのですけれども、市の全体的な計画は総合計画というのがありますので、当然ながら総合計画と整合性がないとだめですし、教育委員会では教育振興計画というのが下位の計画として位置づけられますので、そこでの整合性を図らないといけません。

現在進行形で同時並行になりますが、その中のさらに下位の計画として京丹後市の文化芸術振興計画というのをこれから策定していきますが、これが上位計画になって、文化財保存活用地域計画がその下位に位置づけられる計画という、そんな位置づけで進めていきたいと考えています。そういった上の政策との整合性を取りながらやって、上の施策の中でどういった位置づけができるのかというのを明確にする。他部局にどういった協力関係を得るのかといったところも明記するというのが今回の目的になってくるかと思ひます。

委員がおっしゃいますように、こちらから上のほうに上げるというのはなかなかしんどいと、私もそのように思ひますので、あくまで私がするのは文化財という視点からできる部分をさせていただいて、他部局に照会をかけていく中で、ここはこうしたほうがよいというふうに直してもらおうといふものだと認識しています。

<会長>

私からも一つ。今後のタイムテーブルみたいなものはどんな感じでお考えですか。

<事務局>

時間的になかなかタイトな日程ですが、文化庁の認定申請を行う必要があり、認定を受けて初めて計画になるのです。一応今の予定では令和4年12月の文化庁の認定を目指しています。まだこれから始まるのですけれども。1年ほどでつくらなければならない感じになります。12月認定を目指そうとすると、令和4年8月頃には形になってないといけないといふようなことを言われていまして、そこから国のほうでいろいろと関係省庁に問い合わせ等々がされて確定していくといふふうに入っていますので、かなりタイトな日程ではあります。

<会長>

ということは府の方を経由して文化庁に上げていくということでしょうし、この場にもこういうものですよという具体的な姿というのは示していただけるんでしょうか。

<事務局>

最初にご説明させていただきましたように、学術的な面の担保は文化財保護審議会の委員の皆様意見を聞いてくださいというふうに文化庁から指導を受けています。そういったことを考えますと、今回こういう事業を進めますということを初めて報告させていただいたのが、第1回の審議会ということになるかと思えます。

たまたま今年度は宮津市が当番ですけども、両丹文化財保護連絡協議会の場で文化財保存活用地域計画に関する研修を組んでいただいています、それをお聞きいただく機会が途中であります。

そういうことをやっている中で計画策定を進めていくような形になるのですけれども、恐らく来年度の頭の審議会ぐらいで、計画の素案ぐらいができあがっていて、学術的な面での内容の精査などの審議をお世話になればというな、そんなスケジュール感になるかと思っています。

その上で、パブリックコメントとかそういった手続きを取っていくような形になるかと思えます。

<会長>

はい。ありがとうございます。来年の春ぐらいにはある程度の案が示されてくるだろうと。我々のコメントも必要になってくるだろうということ。そういうことでよろしいですね。

この件に関して質問等ございましたら。

そうしましたら、ちょうど始まって1時間ですので、5分間休憩します。

【休憩中】

(2) 令和3年度両丹文化財保護連絡協議会について

<会長>

休憩を閉じ、再開します。

次の議題です。両丹文化財保護連絡協議会について、よろしくをお願いします。

【事務局報告】

- ・口頭説明

<会長>

特にこれについては質問等ありませんね。
では次に参りたいと思います。

(3) 京丹後市指定文化財について（非公開）

3 閉会

<会長>

それでは閉会の挨拶を副会長さんお願いします。

<副会長>

長い間ご審議いただきましてありがとうございます。

合併したおかげで指定物と言うか文化財も非常に増えまして、審議時間も長くなっているのですが、どちらにしても一つずつ審議していかないと前に進まないの
で、少しずつでも前に行くように段取りしていただければ幸いに思います。

どうもご苦勞様でした。